

重 要

令和3年9月22日

保護者様

尾道市立栗原北小学校
校長 石原 政信
育友会長 大瀬戸 亮一

「ゆうちょ銀行」(郵便局)の口座開設のお願い

日頃より、本校の教育活動にご協力・ご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。
さて、現在本校では、教材費や給食費を現金で集金させていただいています。これを、来年度から口座振替に変更する計画をたて、準備を進めています。

つきましては、下の説明をお読みいただき、ゆうちょ銀行(郵便局)の口座を準備していただきますよう、よろしくお願いいたします。

大変お手数をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

振替に伴う詳細につきましては、10月以降にお知らせします。
今回は、「口座の準備」についてのみ、お知らせします。

1 金融機関の指定

- ・【ゆうちょ銀行(郵便局)】の普通口座
(理由・・・本校児童の主な進学先である栗原中学校の口座振替先がゆうちょ銀行であるため)

2 口座開設の必要な方

- ・ゆうちょ銀行(郵便局)の普通口座をお持ちでない家庭
【注意】児童名義の口座でなくても構いません。(保護者名義でも可)
(すでに口座があるご家庭は、新しく作る必要はありませんので、通帳の住所変更・届出印の確認をお願いします。)

3 備考

- ・今年の10月末までに最寄りの郵便局で口座を開設してください。
- ・2人以上のきょうだいがいても、口座は1つあればよいです。

4 よくある質問に対して

- Q 郵便局の口座は持っているのですが、それを学校からの引き落としに使いたくありません。どうしたらよいですか。
- A 1人の名義で2つ以上の口座を作ることはできません。しかし、別の名前で新しい口座を作ることはできます。(例：父親名義の口座は既にあるので、新しく母親名義で作る。)
ただし、郵便局の窓口へ名義人本人が行き、印鑑と、本人確認ができる証明書(運転免許証など)を見せて開設することになります。